九頭竜長生苑通所リハビリテーション利用料金表　1割負担　令和5年4月1日～

通所リハビリテーション				要介護				
				1	2	3	4	5
基本料金	1時間以上2時間未満		1日	366円	395円	426円	455円	487円
	2時間以上3時間未満		1日	380円	436円	494円	551円	608円
	3時間以上4時間未満		1日	483円	561円	638円	738円	836円
	4時間以上5時間未満		1日	549円	637円	725円	838円	950円
	5時間以上6時間未満		1日	618円	733円	846円	980円	1,112円
	6時間以上7時間未満		1日	710円	844円	974円	1,129円	1,281円
	7時間以上8時間未満		1日	757円	897円	1,039円	1,206円	1,369円
加算料金	理学療法士等体制強化加算　1時間以上2時間未満で2名以上配置		1日	30円				
	延長加算　8時間以上9時間未満		1回	50円				
	延長加算　9時間以上10時間未満		1回	100円				
	延長加算　10時間以上11時間未満		1回	150円				
	延長加算　11時間以上12時間未満		1回	200円				
	延長加算　12時間以上13時間未満		1回	250円				
	延長加算　13時間以上14時間未満		1回	300円				
	リハビリテーション提供体制加算	3時間以上4時間未満	1日	12円				
		4時間以上5時間未満		16円				
		5時間以上6時間未満		20円				
		6時間以上7時間未満		24円				
		7時間以上		28円				
	入浴介助加算Ⅰ		1日	40円				
	入浴介助加算Ⅱ			60円				
	リハビリテーションマネジメント加算（A）イ	開始日から6月以内	1月	560円				
		開始日から6月超		240円				
	リハビリテーションマネジメント加算（A）ロ	開始日から6月以内		593円				
		開始日から6月超		273円				
	リハビリテーションマネジメント加算（B）イ	開始日から6月以内		830円				
		開始日から6月超		510円				
	リハビリテーションマネジメント加算（B）ロ	開始日から6月以内		863円				
		開始日から6月超		543円				
	短期集中個別リハビリ実施加算		1回	110円				
	認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅰ　週2日を限度		1日	240円				
	認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅱ		1月	1,920円				
	生活行為向上リハビリテーション実施加算	利用開始日の属する月から6月以内	1月	1,250円				
	若年性認知症利用者受入加算		1日	60円				
	栄養アセスメント加算		1月	50円				
	栄養改善加算		1回	200円				
	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）　6月に1回を限度		1回	20円				
	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）　6月に1回を限度		1回	5円				
	口腔機能向上加算（Ⅰ）		1回	150円				
	口腔機能向上加算（Ⅱ）		1回	160円				
	重度療養管理加算　要介護3、4、5に限る		1日	100円				
	中重度ケア体制加算		1日	20円				
	科学的介護推進体制加算		1月	40円				
	事業所が送迎を行わない場合		片道	−47円				
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）　介護福祉士50%以上配置		1日	18円				
	中山間地等居住者へのサービス提供加算　通常の実施地域を超える送迎		1月	基本料金の5%加算				
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）　介護職員の賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に4.7%を加算				
	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）　介護職員の更なる賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に2.0%を加算				
	介護職員等ベースアップ等支援加算　介護職員等の処遇改善		1月	基本料金と加算料金の合計額に1.0%を加算				
介護保険対象外のサービス料金	食費	昼食　おやつを含む	1食	700円				
		おやつのみ	1食	60円				
	利用者の選定する特別な食事		1食	実費				
	日用品費	利用者の希望により身の回り品として必要なものを提供した場合		実費				
	オムツ代	布オムツ	1枚	35円				
		尿取りパッド	1枚	40円				
		尿取りパッド（高吸収）・紙オムツ	1枚	80円				
		紙オムツ（高吸収・特大）	1枚	120円				
	教養娯楽費　行事参加代			実費				
	文書料　医師が作成する診断書等		1通	5,000円				
	利用者の依頼により事務員が作成するもの		1通	実費（概ね1時間当たり1,000円）				

※　福井市に所在する当該事業所は、それぞれに該当する基本料金・加算料金に、国が定める地域加算率1．7%が加算されます。

九頭竜長生苑通所リハビリテーション利用料金表　2割負担　令和5年4月1日～

通所リハビリテーション				要介護				
				1	2	3	4	5
基本料金	1時間以上2時間未満		1日	732円	790円	852円	910円	974円
	2時間以上3時間未満		1日	760円	872円	988円	1,102円	1,216円
	3時間以上4時間未満		1日	966円	1,122円	1,276円	1,476円	1,672円
	4時間以上5時間未満		1日	1,098円	1,274円	1,450円	1,676円	1,900円
	5時間以上6時間未満		1日	1,236円	1,466円	1,692円	1,960円	2,224円
	6時間以上7時間未満		1日	1,420円	1,688円	1,948円	2,258円	2,562円
	7時間以上8時間未満		1日	1,514円	1,794円	2,078円	2,412円	2,738円
加算料金	理学療法士等体制強化加算　1時間以上2時間未満で2名以上配置		1日	60円				
	延長加算　8時間以上9時間未満		1回	100円				
	延長加算　9時間以上10時間未満		1回	200円				
	延長加算　10時間以上11時間未満		1回	300円				
	延長加算　11時間以上12時間未満		1回	400円				
	延長加算　12時間以上13時間未満		1回	500円				
	延長加算　13時間以上14時間未満		1回	600円				
	リハビリテーション提供体制加算	3時間以上4時間未満	1日	24円				
		4時間以上5時間未満		32円				
		5時間以上6時間未満		40円				
		6時間以上7時間未満		48円				
		7時間以上		56円				
	入浴介助加算Ⅰ		1日	80円				
	入浴介助加算Ⅱ			120円				
	リハビリテーションマネジメント加算（A）イ	開始日から6月以内	1月	1,120円				
		開始日から6月超		480円				
	リハビリテーションマネジメント加算（A）ロ	開始日から6月以内		1,186円				
		開始日から6月超		546円				
	リハビリテーションマネジメント加算（B）イ	開始日から6月以内		1,660円				
		開始日から6月超		1,020円				
	リハビリテーションマネジメント加算（B）ロ	開始日から6月以内		1,726円				
		開始日から6月超		1,086円				
	短期集中個別リハビリ実施加算		1回	220円				
	認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅰ　週2日を限度		1日	480円				
	認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅱ		1月	3,840円				
	生活行為向上リハビリテーション実施加算	利用開始日の属する月から6月以内	1月	2,500円				
	若年性認知症利用者受入加算		1日	120円				
	栄養アセスメント加算		1月	100円				
	栄養改善加算		1回	400円				
	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）　6月に1回を限度		1回	40円				
	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）　6月に1回を限度		1回	10円				
	口腔機能向上加算（Ⅰ）		1回	300円				
	口腔機能向上加算（Ⅱ）		1回	320円				
	重度療養管理加算　要介護3、4、5に限る		1日	200円				
	中重度ケア体制加算		1日	40円				
	科学的介護推進体制加算		1月	80円				
	事業所が送迎を行わない場合		片道	−94円				
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）　介護福祉士50%以上配置		1日	36円				
	中山間地等居住者へのサービス提供加算　通常の実施地域を超える送迎		1月	基本料金の5%加算				
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）　介護職員の賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に4.7%を加算				
	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）　介護職員の更なる賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に2.0%を加算				
	介護職員等ベースアップ等支援加算　介護職員等の処遇改善		1月	基本料金と加算料金の合計額に1.0%を加算				
介護保険対象外のサービス料金	食費	昼食　おやつを含む	1食	700円				
		おやつのみ	1食	60円				
	利用者の選定する特別な食事		1食	実費				
	日用品費	利用者の希望により身の回り品として必要なものを提供した場合		実費				
	オムツ代	布オムツ	1枚	35円				
		尿取りパッド	1枚	40円				
		尿取りパッド（高吸収）・紙オムツ	1枚	80円				
		紙オムツ（高吸収・特大）	1枚	120円				
	教養娯楽費　行事参加代			実費				
	文書料　医師が作成する診断書等		1通	5,000円				
	利用者の依頼により事務員が作成するもの		1通	実費（概ね1時間当たり1,000円）				

※　福井市に所在する当該事業所は、それぞれに該当する基本料金・加算料金に、国が定める地域加算率1．7%が加算されます。

九頭竜長生苑通所リハビリテーション利用料金表　3割負担　令和5年4月1日～

通所リハビリテーション				要介護				
				1	2	3	4	5
基本料金	1時間以上2時間未満		1日	1,098円	1,185円	1,278円	1,365円	1,461円
	2時間以上3時間未満		1日	1,140円	1,308円	1,482円	1,653円	1,824円
	3時間以上4時間未満		1日	1,449円	1,683円	1,914円	2,214円	2,508円
	4時間以上5時間未満		1日	1,647円	1,911円	2,175円	2,514円	2,850円
	5時間以上6時間未満		1日	1,854円	2,199円	2,538円	2,940円	3,336円
	6時間以上7時間未満		1日	2,130円	2,532円	2,922円	3,387円	3,843円
	7時間以上8時間未満		1日	2,271円	2,691円	3,117円	3,618円	4,107円
加算料金	理学療法士等体制強化加算　1時間以上2時間未満で2名以上配置		1日	90円				
	延長加算　8時間以上9時間未満		1回	150円				
	延長加算　9時間以上10時間未満		1回	300円				
	延長加算　10時間以上11時間未満		1回	450円				
	延長加算　11時間以上12時間未満		1回	600円				
	延長加算　12時間以上13時間未満		1回	750円				
	延長加算　13時間以上14時間未満		1回	900円				
	リハビリテーション提供体制加算	3時間以上4時間未満	1日	36円				
		4時間以上5時間未満		48円				
		5時間以上6時間未満		60円				
		6時間以上7時間未満		72円				
		7時間以上		84円				
	入浴介助加算Ⅰ		1日	120円				
	入浴介助加算Ⅱ			180円				
	リハビリテーションマネジメント加算（A）イ	開始日から6月以内	1月	1,680円				
		開始日から6月超		720円				
	リハビリテーションマネジメント加算（A）ロ	開始日から6月以内		1,779円				
		開始日から6月超		819円				
	リハビリテーションマネジメント加算（B）イ	開始日から6月以内		2,490円				
		開始日から6月超		1,530円				
	リハビリテーションマネジメント加算（B）ロ	開始日から6月以内		2,589円				
		開始日から6月超		1,629円				
	短期集中個別リハビリ実施加算		1回	330円				
	認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅰ　週2日を限度		1日	720円				
	認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅱ		1月	5,760円				
	生活行為向上リハビリテーション実施加算	利用開始日の属する月から6月以内	1月	3,750円				
	若年性認知症利用者受入加算		1日	180円				
	栄養アセスメント加算		1月	150円				
	栄養改善加算		1回	600円				
	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）　6月に1回を限度		1回	60円				
	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）　6月に1回を限度		1回	15円				
	口腔機能向上加算（Ⅰ）		1回	450円				
	口腔機能向上加算（Ⅱ）		1回	480円				
	重度療養管理加算　要介護3、4、5に限る		1日	300円				
	中重度ケア体制加算		1日	60円				
	科学的介護推進体制加算		1月	120円				
	事業所が送迎を行わない場合		片道	−141円				
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）　介護福祉士50%以上配置		1日	54円				
	中山間地等居住者へのサービス提供加算　通常の実施地域を超える送迎		1月	基本料金の5%加算				
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）　介護職員の賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に4.7%を加算				
	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）　介護職員の更なる賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に2.0%を加算				
	介護職員等ベースアップ等支援加算　介護職員等の処遇改善		1月	基本料金と加算料金の合計額に1.0%を加算				
介護保険対象外のサービス料金	食費	昼食　おやつを含む	1食	700円				
		おやつのみ	1食	60円				
	利用者の選定する特別な食事		1食	実費				
	日用品費	利用者の希望により身の回り品として必要なものを提供した場合		実費				
	オムツ代	布オムツ	1枚	35円				
		尿取りパッド	1枚	40円				
		尿取りパッド（高吸収）・紙オムツ	1枚	80円				
		紙オムツ（高吸収・特大）	1枚	120円				
	教養娯楽費　行事参加代			実費				
	文書料　医師が作成する診断書等		1通	5,000円				
	利用者の依頼により事務員が作成するもの		1通	実費（概ね1時間当たり1,000円）				

※　福井市に所在する当該事業所は、それぞれに該当する基本料金・加算料金に、国が定める地域加算率1．7%が加算されます。

九頭竜長生苑介護予防通所リハビリテーション利用料金表　1割負担　令和5年4月1日～

介護予防通所リハビリテーション				要支援1	要支援2
基本料金	介護予防通所リハビリテーション費		1月	2,053円	3,999円
加算料金	生活行為向上リハビリテーション実施加算	利用開始日の属する月から6月以内	1月	562円	
	若年性認知症利用者受入加算		1月	240円	
	栄養改善加算		1月	200円	
	栄養アセスメント加算		1月	50円	
	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）		1回	20円	
	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）		1回	5円	
	口腔機能向上加算（Ⅰ）		1月	150円	
	口腔機能向上加算（Ⅱ）		1月	160円	
	運動機能向上加算		1月	225円	
	選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）		1月	480円	
	選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）		1月	700円	
	リハビリテーション長期期間利用評価　利用開始日から12月超		1月	ー20円	ー40円
	科学的介護推進体制加算		1月	40円	
	サービス提供強化加算（Ⅱ）　介護福祉士50％以上配置		1月	72円	144円
	中山間地等居住者へのサービス提供加算　通常の実施地域を超える送迎		1月	基本料金の5％加算	
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）　介護職員の賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に4.7％を加算	
	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）　介護職員等の更なる賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に2.0％を加算	
	介護職員等ベースアップ等支援加算　介護職員等の処遇改善		1月	基本料金と加算料金の合計額に1.0％を加算	
介護保険対象外のサービス料金	食費	普通食	1食	700円	
		おやつのみ	1食	60円	
	利用者の選定する特別な食事		1食	実　費	
	日用品費	利用者の希望により身の回り品として必要なものを提供した場合		実　費	
	オムツ代	布オムツ	1枚	35円	
		尿取りパッド	1枚	40円	
		尿取りパッド（高吸収）・紙オムツ	1枚	80円	
		紙オムツ（高吸収・特大）	1枚	120円	
	教養娯楽費　行事参加代		1回	実費	
	文書料　医師が作成する診断書等		1通	5,000円	
	利用者の依頼により事務員が作成するもの		1通	実費（概ね1時間当たり1,000円）	

※　福井市に所在する当該事業所は、それぞれに該当する基本料金・加算料金に、国が定める地域加算率1．7％が加算されます。

九頭竜長生苑介護予防通所リハビリテーション利用料金表　2割負担　令和5年4月1日～

介護予防通所リハビリテーション				要支援1	要支援2
基本料金	介護予防通所リハビリテーション費		1月	4,106円	7,998円
加算料金	生活行為向上リハビリテーション実施加算	利用開始日の属する月から6月以内	1月	1,124円	
	若年性認知症利用者受入加算		1月	480円	
	栄養改善加算		1月	400円	
	栄養アセスメント加算		1月	100円	
	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）		1回	40円	
	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）		1回	10円	
	口腔機能向上加算（Ⅰ）		1月	300円	
	口腔機能向上加算（Ⅱ）		1月	320円	
	運動機能向上加算		1月	450円	
	選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）		1月	960円	
	選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）		1月	1,400円	
	リハビリテーション長期期間利用評価　利用開始日から12月超		1月	−40円	−80円
	科学的介護推進体制加算		1月	80円	
	サービス提供強化加算（Ⅱ）　介護福祉士50%以上配置		1月	144円	288円
	中山間地等居住者へのサービス提供加算　通常の実施地域を超える送迎		1月	基本料金の5%加算	
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）　介護職員の賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に4.7%を加算	
	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）　介護職員等の更なる賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に2.0%を加算	
	介護職員等ベースアップ等支援加算　介護職員等の処遇改善		1月	基本料金と加算料金の合計額に1.0%を加算	
介護保険対象外のサービス料金	食費	普通食	1食	700円	
		おやつのみ	1食	60円	
	利用者の選定する特別な食事		1食	実　費	
	日用品費	利用者の希望により身の回り品として必要なものを提供した場合		実　費	
	オムツ代	布オムツ	1枚	35円	
		尿取りパッド	1枚	40円	
		尿取りパッド（高吸収）・紙オムツ	1枚	80円	
		紙オムツ（高吸収・特大）	1枚	120円	
	教養娯楽費　行事参加代		1回	実費	
	文書料　医師が作成する診断書等		1通	5,000円	
	利用者の依頼により事務員が作成するもの		1通	実費（概ね1時間当たり1,000円）	

※　福井市に所在する当該事業所は、それぞれに該当する基本料金・加算料金に、国が定める地域加算率1．7%が加算されます。

九頭竜長生苑介護予防通所リハビリテーション利用料金表　3割負担　令和5年4月1日～

介護予防通所リハビリテーション				要支援1	要支援2
基本料金	介護予防通所リハビリテーション費		1月	6,159円	11,997円
加算料金	生活行為向上リハビリテーション実施加算	利用開始日の属する月から6月以内	1月	1,686円	
	若年性認知症利用者受入加算		1月	720円	
	栄養改善加算		1月	600円	
	栄養アセスメント加算		1月	150円	
	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）		1回	60円	
	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）		1回	15円	
	口腔機能向上加算（Ⅰ）		1月	450円	
	口腔機能向上加算（Ⅱ）		1月	480円	
	運動機能向上加算		1月	675円	
	選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）		1月	1,440円	
	選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）		1月	2,100円	
	リハビリテーション長期期間利用評価　利用開始日から12月超		1月	−60円	−120円
	科学的介護推進体制加算		1月	120円	
	サービス提供強化加算（Ⅱ）　介護福祉士50%以上配置		1月	216円	432円
	中山間地等居住者へのサービス提供加算　通常の実施地域を超える送迎		1月	基本料金の5%加算	
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）　介護職員の賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に4.7%を加算	
	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）　介護職員等の更なる賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に2.0%を加算	
介護保険対象外のサービス料金	食費	普通食	1食	700円	
		おやつのみ	1食	60円	
	利用者の選定する特別な食事		1食	実　費	
	日用品費	利用者の希望により身の回り品として必要なものを提供した場合		実　費	
	オムツ代	布オムツ	1枚	35円	
		尿取りパッド	1枚	40円	
		尿取りパッド（高吸収）・紙オムツ	1枚	80円	
		紙オムツ（高吸収・特大）	1枚	120円	
	教養娯楽費　行事参加代		1回	実費	
	文書料　医師が作成する診断書等		1通	5,000円	
	利用者の依頼により事務員が作成するもの		1通	実費（概ね1時間当たり1,000円）	

※　福井市に所在する当該事業所は、それぞれに該当する基本料金・加算料金に、国が定める地域加算率1．7%が加算されます。